

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第73号	三田市の組織及びその事務管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
政 策 課	<p>【趣 旨】 現在策定中の第5次総合計画に基づく「共に創る新たなまちづくりのスタート」に合わせ、本市が直面する重要課題への取り組みの加速化を目的とした組織の改正を行うに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。</p> <p>【関係法令】 地方自治法(昭和22年法律第67号)</p> <p>【内 容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「市長公室」を廃止し、新たに「総合政策部」を創設するとともに、本市が直面する重要課題を集中的・戦略的に所管することにより、取り組みの加速化を図る。 2 「地域創生部」を「地域共創部」に改め、パートナーシップで取り組む協働、共創のまちづくりをさらに推進する。 3 「福祉共生部」を「共生社会部」に改め、多様性と調和による誰ひとり取り残さないまちづくりを推進する。 4 「危機管理課」を「経営管理部」に移し、重層的危機管理体制の強化を図る。 <p>【施行期日】 令和4年4月1日</p>